

# 第150回 定時株主総会 招集ご通知

スズキ株式会社

証券コード 7269

## 開催情報

日時

2016年6月29日（水曜日）  
午前10時（受付開始予定 午前9時）

場所

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間

※ 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

※ 紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役5名選任の件



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考)

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがあり、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。今後、再発防止対策を着実に実行してまいりますので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

当社グループは、「消費者（お客様）の立場になって価値ある製品を作ろう」を社是の第一に掲げてきました。

今後もお客様に喜ばれる真の価値ある製品づくりに努めてまいります。

「小さなクルマ、大きな未来。」をスローガンに、お客様の求める小さなクルマづくり、地球環境にやさしい製品づくりに邁進いたします。

あらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年6月  
代表取締役会長 **鈴木 修**

## 目次

<b>招集ご通知</b> .....	2
電磁的方法（インターネット等）による 議決権行使のお手続きについて.....	5
<b>株主総会参考書類</b> .....	6
第1号議案 剰余金の処分の件.....	6
第2号議案 定款一部変更の件.....	7
第3号議案 取締役9名選任の件.....	8
第4号議案 監査役5名選任の件.....	17

### 添付書類

<b>事業報告</b> .....	24
<b>連結計算書類</b> .....	49
<b>計算書類</b> .....	52
<b>監査報告書</b> .....	56
<b>(ご参考) トピックス</b> .....	59

証券コード 7269  
2016年6月13日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地

**スズキ株式会社**

代表取締役会長 鈴木 修

## 第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2016年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

4頁記載の「インターネットで議決権を行使される場合」及び5頁記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて」をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

記

**1 日 時** 2016年6月29日（水曜日）午前10時  
（受付開始は、午前9時を予定しております。）

**2 場 所** 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間  
〔末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。〕

### 3 目的事項

- 報告事項**
1. 第150期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第150期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役9名選任の件
  - 第4号議案 監査役5名選任の件

### 4 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法(インターネット等)と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 5 その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.suzuki.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

以上

---

株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちにインターネット上の当社ウェブサイトにて修正後の内容を開示いたします。

 **当社ウェブサイト** : <http://www.suzuki.co.jp/ir/>

## 議決権行使のご案内

### 当日ご出席いただける場合

当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。(株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方は、株主総会にご出席いただけません。)

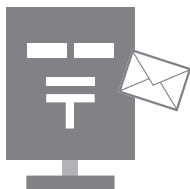


〔株主総会会場〕  
グランドホテル浜松

**開催日時** 2016年6月29日(水曜日) 午前10時

**株主総会会場** グランドホテル浜松 鳳の間

### 当日ご出席いただけない場合



#### 郵送によるご行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2016年6月28日(火曜日) 午後5時到着



#### インターネットで議決権を行使される場合

▶ 詳しくは次頁をご覧ください

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、下記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

**議決権行使ウェブサイト** : <http://www.web54.net>

◎バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン等の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



**行使期限** 2016年6月28日(火曜日) 午後5時まで

# 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

## 1 インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
なお、**携帯電話専用サイトは開設しておりません**ので、ご了承ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関するのみ有効です。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2016年6月28日（火曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
4. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
5. インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
6. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

**電話** 0120-652-031（専用ダイヤル）

**受付時間** 9：00～21：00

## 2 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、2020年に創立100周年を迎えることから、2015年からの5年間を次の100年も成長し続けるための土台づくりとして経営基盤の強化に取り組んでいます。当面はインドを中心に成長投資を優先し、一方で資本効率と株主還元も経営の重要課題と認識し、株主資本の充実と配当のバランスを考慮しながら対応していく方針です。

新中期経営計画「SUZUKI NEXT 100」では、2019年度の株主還元目標として連結配当性向15%以上を掲げました。

当期につきましては、自己株式取得及び自己株式消却を実施したことを勘案し、フォルクスワーゲンAG普通株式の売却益を除く親会社株主に帰属する当期純利益を基礎として、期末配当金は1株につき前期と同額の17円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました年間配当金は32円となり、前期より1株につき5円増配となります。

なお、自己株式消却の実施による繰越利益剰余金の欠損を補填するため、会社法第452条の規定に基づき、下記のとおり別途積立金の一部を取り崩したいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき …………… 金17円  
総額 …………… 7,501,278,543円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2016年6月30日

#### その他の剰余金の処分に関する事項

2

1. 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 …………… 210,000,000,000円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 210,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### ① 変更の理由

社外からの有用な人材の招聘に資するため、また、業務執行を行わない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結することができるように、現行定款第29条（取締役の責任免除）に第2項を新設するとともに、現行定款第37条（監査役の責任免除）第2項の規定を一部変更するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）第2項の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### ② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
<p>(取締役の責任免除) 第29条 &lt;条文省略&gt; &lt;新設&gt;</p> <p>(監査役の責任免除) 第37条 &lt;条文省略&gt;</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p>	<p>(取締役の責任免除) 第29条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p><u>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p> <p>(監査役の責任免除) 第37条 &lt;現行どおり&gt;</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。<u>但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>



## 第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

すずき  
鈴木

おさむ  
修

(1930年1月30日生)

再任



所有する当社株式の数  
553,800株

### 略歴、当社における地位及び担当

- 1958年4月 当社入社
- 1963年11月 当社取締役
- 1967年12月 当社常務取締役
- 1973年11月 当社専務取締役
- 1977年6月 当社代表取締役専務取締役
- 1978年6月 当社代表取締役社長
- 2000年6月 当社代表取締役会長（CEO）
- 2008年12月 当社代表取締役会長 兼 社長（CEO 兼 COO）
- 2015年6月 当社代表取締役会長（CEO）[現在]

### 重要な兼職の状況

- 公益財団法人スズキ財団理事長
- 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長

### 当社との特別の利害関係

鈴木修氏が理事長に就任している公益財団法人スズキ財団及び公益財団法人スズキ教育文化財団に対し、当社から運営資金等の支払いがあります。

### 取締役候補者とした理由

鈴木修氏は、長年にわたり当社の経営の先頭に立ち、優れた経営手腕を発揮して、日本国内における軽自動車事業の確立やインド進出をはじめとする事業のグローバル展開等、当社グループの現在を築き上げました。

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化に取り組むうえで、その豊富な経営経験と知見が欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

はらやま

やすひと

原山

保人

(1956年6月22日生)

再任



所有する当社株式の数  
10,100株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1979年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2009年7月 同省退官  
当社入社  
当社常務役員
- 2010年2月 同 提携推進本部長  
同年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 事業開発本部長  
同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長
- 2015年6月 当社代表取締役副会長 会長補佐 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

原山保人氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以来、社内出身者にはない視点で当社の経営・事業の課題に取り組んでまいりました。当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化に取り組むうえで、その幅広い視座が欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者  
番号

3

すずき

鈴木

としひろ

俊宏

(1959年3月1日生)

再任



所有する当社株式の数  
59,900株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1994年1月 当社入社
- 2003年4月 当社商品企画統括部長
- 同年6月 当社取締役
- 2006年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 経営企画室長
- 同年6月 当社代表取締役副社長
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 海外営業担当
- 2015年6月 当社代表取締役社長 (COO) [現在]

#### 重要な兼職の状況

中部瓦斯株式会社 社外取締役

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

鈴木俊宏氏は、生産、商品企画、経営企画、海外営業等の広範な分野における業務経験と知見を有するとともに、2003年6月から取締役として当社の経営に携わってまいりました。

2015年6月の社長就任時に発表した、当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の強化を掲げる新中期経営計画達成の推進リーダーとして、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としました。

候補者  
番号

4

ほんだ

本田

おさむ

治

(1949年10月6日生)

再任



所有する当社株式の数  
18,300株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1973年4月 当社入社
- 2006年1月 当社パワートレイン担当 兼 商品第六カーライン チーフエンジニア
- 同年6月 当社常務役員
- 2007年5月 当社専務役員
- 2009年6月 当社取締役専務役員
- 2011年4月 同 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
- 同年6月 当社代表取締役副社長 [現在]
- 2013年10月 同 社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長
- 2015年6月 同 技術統括 [現在]

#### 重要な兼職の状況

株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

本田治氏は、四輪技術の分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、2009年6月から取締役として当社の経営に携わってまいりました。

当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために当社の技術・品質における経営基盤の強化を図るうえで、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としてまいりました。

候補者  
番号

5

いわつき

たかし

岩月 隆始

(1957年4月18日生)

再任



所有する当社株式の数  
3,900株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1980年4月 当社入社
- 2008年1月 当社海外営業本部 副本部長 兼 四輪米州・大洋州営業部長
- 同年5月 当社常務役員 海外営業本部 副本部長
- 2011年4月 同 海外営業本部 A.S.M.C.(アメリカ)駐在
- 2014年1月 同 海外営業 北米担当 (アメリカ駐在)
- 同年5月 同 海外営業推進本部長
- 2015年6月 当社取締役常務役員 海外業務本部長 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

岩月隆始氏は、海外営業の分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、2015年6月から取締役として当社の経営に携わってまいりました。  
当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために海外営業における経営基盤の強化を図るうえで、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

6

ながお

長尾

まさひこ

正彦

(1958年1月4日生)

再任



所有する当社株式の数  
2,400株

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1981年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
- 2012年9月 同省退官  
当社入社
- 2013年1月 当社経営企画室 経営企画管理担当
- 同年4月 当社常務役員 経営企画室 企画統括部長
- 同年10月 同 経営企画室長 [現在]
- 2015年6月 当社取締役常務役員 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 取締役候補者とした理由

長尾正彦氏は、経済産業省時代の豊富な行政経験と知見を有し、当社に入社以来、経営企画機能の強化を推進するとともに、2015年6月から取締役として当社の経営に携わってまいりました。当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために組織横断的に経営基盤の強化を図るうえで、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

7

まつうら  
松浦

ひろあき  
浩明

(1960年3月7日生)

新任



所有する当社株式の数  
3,900株

略歴、当社における地位及び担当

- 1982年4月 当社入社
- 2008年8月 当社生産本部生産技術担当部長
- 2009年4月 当社常務役員[現在]  
生産本部副本部長 兼 生産技術担当 兼 第三生産技術部長
- 2014年5月 同 生産技術本部長 兼 第四生産技術部長
- 2016年4月 同 生産技術本部長 [現在]

重要な兼職の状況

なし

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

松浦浩明氏は、生産技術の分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、2009年4月から常務役員として当社の生産部門の業務執行を牽引してまいりました。  
当社グループが今後も持続的な成長を果たしていくために、開発から生産におけるものづくりの経営基盤の強化を図るうえで取締役として適任者であると判断したため、同氏を取締役候補者としてしました。

候補者  
番号

8

いぐち

井口

まさかず

雅一

(1934年11月22日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数  
1,500株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1973年 2月 東京大学（現 国立大学法人東京大学）工学部教授

1995年 4月 東京大学工学部名誉教授

同年 6月 財団法人日本自動車研究所（現 一般財団法人日本自動車研究所）副  
理事長 所長

2003年 5月 財団法人日本自動車研究所顧問 [現在]

2012年 6月 当社社外取締役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

井口雅一氏は、社外取締役候補者であります。

また、当社は「社外役員の独立性基準」（内容は22～23頁に記載）を定めており、井口雅一氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、井口雅一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

#### 社外取締役候補者とした理由

井口雅一氏は、2012年6月に当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただき、また、工学博士としての豊富な学術的知見に基づいて製造業としての当社の経営に対して有益な助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の概要

井口雅一氏の選任をご承認いただいた場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(注) 当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがありました。井口雅一氏がその発生の予防及び発生後の対応として行った行為の概要は事業報告の40頁に記載のとおりであります。



候補者  
番号

9

たにの さくたろう

谷野 作太郎

(1936年6月6日生)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、当社における地位及び担当

1960年4月 外務省入省  
1995年9月 駐インド大使  
1998年4月 駐中国大使  
2001年4月 外務省退官  
2002年6月 財団法人日中友好会館副会長  
2012年6月 公益財団法人日中友好会館顧問 [現在]  
当社社外取締役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

アルコニックス株式会社 社外取締役

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外取締役候補者に関する事項

谷野作太郎氏は、社外取締役候補者であります。

また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は22～23頁に記載)を定めており、谷野作太郎氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、谷野作太郎氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

#### 社外取締役候補者とした理由

谷野作太郎氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、2012年6月に当社社外取締役に就任以来、独立した中立的な立場から当社の経営を監督していただき、また、外交官としての豊富な経験と知識に基づいてグローバルな視点から当社の経営に対して有益な助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を引き続き社外取締役候補者としてしました。

#### 社外取締役候補者との責任限定契約の概要

谷野作太郎氏の選任をご承認いただいた場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがありました。谷野作太郎氏がその発生の予防及び発生後の対応として行った行為の概要は事業報告の40頁に記載のとおりであります。
2. 谷野作太郎氏が2014年6月から2015年9月まで社外取締役に就任していた株式会社東芝において、2015年に不適切な会計処理が判明しました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんが、日頃から同社取締役会等において、コンプライアンスの強化徹底の観点から発言を行っており、当該事実の判明後は、ガバナンス改革策等について提言を行いました。

## 第4号議案 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

な か む ら

く に お

中村 邦夫

(1958年9月10日生)

再任



所有する当社株式の数  
4,400株

### 略歴、当社における地位

1982年4月 当社入社  
2004年4月 当社経理部長  
2011年4月 当社監査部長  
2012年6月 当社常勤監査役 [現在]

### 重要な兼職の状況

なし

### 当社との特別の利害関係

なし

### 監査役候補者とした理由

中村邦夫氏は、財務及び内部監査の分野における豊富な業務経験と知見を有しており、また、2012年6月から常勤監査役を4年間務め当社の実情に精通しております。

今後もこれらの経験と知見を監査役の職務に有効に活かすことが期待できることから、同氏を引き続き監査役候補者としてしました。

候補者  
番号

2

もちづき

望月

えいじ

英二

(1955年3月5日生)

新任



所有する当社株式の数  
12,300株

## 略歴、当社における地位

- 1984年 2月 当社入社
- 2003年 4月 当社商品開発統括部長 兼 商品第二プロジェクト長
- 同年 6月 当社取締役
- 2006年 6月 当社取締役専務役員 [現在]
- 2011年 6月 同 品質本部長
- 2016年 6月 同 経営企画室 特命担当 [現在]

## 重要な兼職の状況

なし

## 当社との特別の利害関係

なし

## 監査役候補者とした理由

望月英二氏は、四輪・二輪技術、購買、品質の分野における豊富な業務経験と知見を有するとともに、2003年6月から取締役として当社の経営に携わり、当社の実情に精通しております。

今後は、これらの経験と知見を製造業である当社の監査役の職務に横断的な視点で有効に活かすことが期待できることから、同氏を監査役候補者としてしました。

候補者  
番号

3

た な か

田中

の り お

範雄

(1951年2月10日生)

再任

社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数  
2,200株

#### 略歴、当社における地位

1973年4月 監査法人朝日会計社（現 有限責任 あずさ監査法人）入社  
 1976年3月 公認会計士登録  
 1977年6月 税理士登録  
 同年12月 監査法人朝日会計社退社  
 1978年1月 田中範雄公認会計士・税理士事務所開設  
 2012年6月 当社社外監査役 [現在]

#### 重要な兼職の状況

公認会計士  
 ASTI株式会社 社外監査役

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外監査役候補者に関する事項

田中範雄氏は、社外監査役候補者であります。  
 また、当社は「社外役員の独立性基準」（内容は22～23頁に記載）を定めており、田中範雄氏はこの基準を満たしていると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員となる予定であります。  
 なお、田中範雄氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

#### 社外監査役候補者とした理由

田中範雄氏は、2012年6月に当社社外監査役に就任以来、独立した中立的な立場から、また、公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、その職務を適正に果たしていただいております。今後も社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を引き続き社外監査役候補者としました。

#### 社外監査役候補者との責任限定契約の概要

田中範雄氏の選任をご承認いただいた場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

(注) 当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがありました。田中範雄氏がその発生の予防及び発生後の対応として行った行為の概要は事業報告の40頁に記載のとおりであります。

候補者  
番号

4

やまざき  
山崎

やすひろ  
泰啓

(1957年2月21日生)

新任

社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数  
1,000株

#### 略歴、当社における地位

1979年4月 静岡県入庁  
2007年7月 浜松市副市長  
2015年4月 静岡県出納局長

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外監査役候補者に関する事項

山崎泰啓氏は、社外監査役候補者であります。  
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は22～23頁に記載)を定めており、山崎泰啓氏はこの基準を満たしていると判断しております。本議案において選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 社外監査役候補者とした理由

山崎泰啓氏は、長年にわたり地方行政や第三セクターにおける役員としての職務を遂行されてきた豊富な経験と知見に基づき、独立した中立的な立場から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を社外監査役候補者としてしました。

#### 社外監査役候補者との責任限定契約の概要

山崎泰啓氏の選任をご承認いただいた場合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

候補者  
番号

5

あらか

荒木

のぶゆき

信幸

(1939年9月22日生)

新任

社外監査役

独立役員



所有する当社株式の数  
1,000株

#### 略歴、当社における地位

- 1982年 2月 静岡大学工学部教授
- 2005年 4月 国立大学法人静岡大学名誉教授
- 2006年 9月 学校法人静岡理科大学学長
- 2014年 4月 学校法人静岡理科大学名誉学長

#### 重要な兼職の状況

なし

#### 当社との特別の利害関係

なし

#### 社外監査役候補者に関する事項

荒木信幸氏は、社外監査役候補者であります。  
また、当社は「社外役員の独立性基準」(内容は22~23頁に記載)を定めており、荒木信幸氏はこの基準を満たしていると判断しております。本議案において選任をご承認いただいた場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 社外監査役候補者とした理由

荒木信幸氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、工学博士としての、また、学術・環境分野をはじめとする要職を歴任された豊富な経験と知見に基づき、独立した中立的な立場から、製造業である当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、同氏を社外監査役候補者としてしました。

#### 社外監査役候補者との責任限定契約の概要

荒木信幸氏の選任をご承認いただいた場合は、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、会社法が定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

## (ご参考) 取締役及び監査役候補者の指名の方針と手続

取締役候補者は、各分野における豊富な経験・知識、経営者としての能力・資質、グローバル経営における広角的な視野を有すること等を選任基準としております。

社外取締役となる取締役候補者は、広範な知識と経験、出身分野における十分な実績を有し、また、経営の監督機能をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

監査役候補者は、会計の監査を含む当社の業務全般の監査面における高度の知識・技能を有すること等を選任基準としております。

社外監査役となる監査役候補者は、財務、会計、技術、企業経営等における高い専門知識、豊富な経験を有し、また、監査体制の中立性をより強化するために当社の「社外役員の独立性基準」を満たす者を候補者としております。

なお、取締役及び監査役候補者ともに、社内だけでなく、社外からも優秀な人材を積極的に導入することとし、性別、国籍は問わないこととしております。

取締役及び監査役候補者案は、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」において適任性を審議し、その結果を踏まえて、監査役候補者については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が株主総会で選任議案として付議する候補者を決定することとしております。

## (ご参考) 社外役員の独立性基準

当社の社外取締役及び社外監査役については、その独立性を確保するために、以下に該当する者は、候補者として選定しません。

1. 当社及び当社の子会社（以下、当社グループといいます。）の関係者
  - (1) 社外取締役については、現在又は過去において、当社グループの業務執行者（注1）である者、又はあった者
  - (2) 社外監査役については、現在又は過去において、当社グループの取締役、執行役員又は使用人である者、又はあった者
  - (3) 当社グループの現在の取締役又は執行役員の配偶者又は二親等内の親族

## 2. 取引先、大株主等の関係者

### (1) 次のいずれかの業務執行者である者

- ① 当社グループを主要な取引先とする企業（注2）
- ② 当社グループの主要な取引先（注3）
- ③ 当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主
- ④ 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を保有する企業

### (2) 現在又は過去5年間に、当社グループの会計監査人の代表社員又は社員である者、又はあった者

### (3) 当社グループから役員報酬以外に多額の報酬を受けている者（注4）

### (4) 当社グループから多額の寄付を受けている者（注5）

### (5) 上記（1）から（4）に該当する者の配偶者又は二親等内の親族

(注1) 業務執行者：業務執行取締役、執行役、執行役員又は使用人

(注2) 当社グループを主要な取引先とする企業：過去3年のいずれかの事業年度において、取引先グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けている取引先グループに属する企業

(注3) 当社グループの主要な取引先：過去3年のいずれかの事業年度において、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%以上の支払いや連結総資産の2%以上の融資を当社グループに行っている取引先グループに属する企業

(注4) 多額の報酬を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上（団体の場合は年間総収入の2%以上）の報酬を受けているコンサルタント、法律や会計の専門家等

(注5) 多額の寄付を受けている者：過去3年のいずれかの事業年度において、年1,000万円以上の寄付を受けている者（団体の場合は寄付の目的となる活動に直接関与する者）

以 上



## 1 企業集団の現況に関する事項

事業の経過及びその成果のご報告に先立ちまして、2件ご報告申しあげます。

まず、長年にわたり株主の皆様にご心配をおかけしました、2011年11月に申立てをしたフォルクスワーゲンAGとの仲裁に関しましては、2015年8月の仲裁判断により契約が解消し、その翌月の9月に当社株式の返還を実現できました。なお、買い戻した当社株式につきましては、2016年3月に一部の消却を実施させていただきました。

次に、当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがあり、株主の皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申しあげます。今後、再発防止対策を着実に実行してまいりますとともに、各種業務におけるコンプライアンスの徹底やリスク管理体制の強化等に取り組んでまいります。

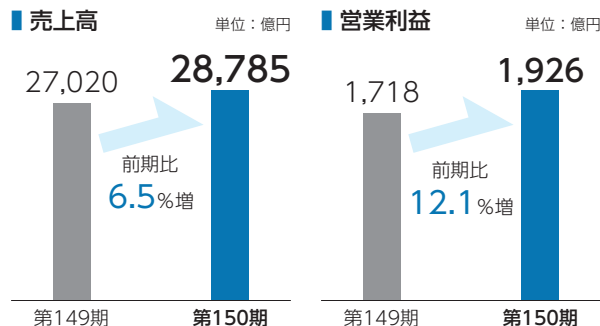
### ① 事業の経過及びその成果

#### ・当期の経営成績

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、米国や欧州、インドでの景気回復が進む一方、中国やアセアンでは景気は停滞しており、さらに米国の金融政策正常化の影響や原油価格の動向などが懸念される状況にあります。国内においては政府による各種政策を背景に景気は緩やかに回復しているものの、年明け以降、為替の円高が進むなど、先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当期の連結売上高は3兆1,807億円と前期に比べ1,652億円(5.5%)増加しました。国内売上高は軽自動車税増税の影響やOEM売上の減少により1兆479億円と前期に比べ467億円(4.3%)減少しました。海外売上高はインドでの四輪車の売上増加等により2兆1,328億円と前期に比べ2,119億円(11.0%)増加しました。

連結利益の面では、営業利益はインドでの増益等により1,953億円と前期に比べ159億円(8.9%)の増加、経常利益は2,091億円と前期に比べ148億円(7.6%)の増加、親会社株主に帰属する当期純利益は1,167億円と前期に比べ198億円(20.4%)の増加となりました。



国内売上高は軽乗用車「アルト」、「アルト ラパン」が、前年の「ハスラー」に続き2年連続でRJC カーオブザイヤーを受賞するなど高い評価をいただき、小型車では「ソリオ」、「エスクード」、「イグニス」、「バレーノ」の発売など商品力を強化し拡販に努めてまいりましたが、軽自動車税増税の影響やOEM売上の減少により、前期を下回りました。海外売上高は欧州での「ビターラ」の販売貢献やインド、パキスタンでの増加等により前期を上回りました。この結果、四輪車事業の売上高は2兆8,785億円と前期に比べ1,765億円（6.5%）増加しました。営業利益はインドでの増益等により1,926億円と前期に比べ208億円（12.1%）増加しました。



アルト ラパン



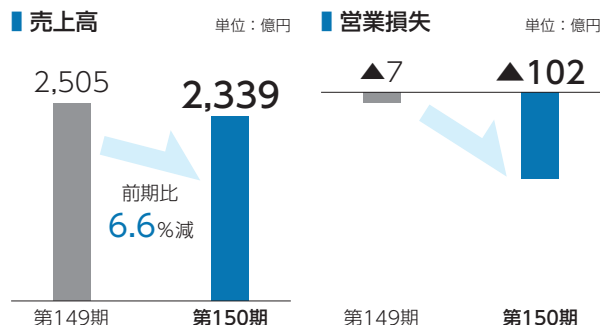
イグニス



バレーノ



ビターラ（日本名エスクード）



二輪車事業の売上高は新型ロードスポーツバイク「GSX-S1000」やインドでの「Gixxer (ジクサー)」の販売貢献があったものの、インドネシアでの減少等により2,339億円と前期に比べ166億円(6.6%)減少しました。営業利益は品質関連費用もあり前期の営業損失7億円から営業損失102億円となりました。選択と集中により、赤字体質からの脱却を進めてまいります。



GSX-S1000 ABS



Gixxer SF

売上高  
構成比  
2.2%

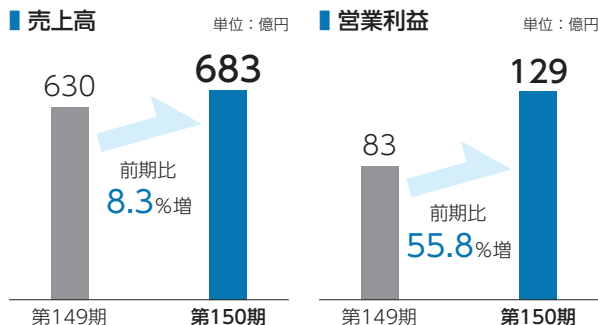
### 特機等事業

#### 主要製品

船外機、  
雪上車用等エンジン、  
電動車両、住宅



船外機「DF300AP」



特機等事業の売上高は米国での船外機の売上増加等により683億円と前期に比べ53億円(8.3%)増加しました。営業利益は129億円と前期に比べ46億円(55.8%)増加しました。

NEW



DF6A  
次世代ポータブル船外機



DF300AP  
4ℓ V6エンジンを搭載した  
ハイパフォーマンス船外機

## 連結売上高の内訳

(単位：数量 千台、金額 百万円)

		前期 (2014/4~2015/3)		当期 (2015/4~2016/3)		比較増減	
		数量	金額	数量	金額	数量	金額
二 輪 車	国内	62	20,838	62	21,296	△0	457
	海外	1,130	229,646	970	212,593	△160	△17,053
	欧州	45	42,924	47	41,702	1	△1,221
	北米	46	43,331	38	39,029	△7	△4,301
	アジア	833	99,177	698	90,769	△135	△8,407
	その他	203	44,213	185	41,091	△18	△3,121
	<b>計</b>	<b>1,192</b>	<b>250,485</b>	<b>1,032</b>	<b>233,889</b>	<b>△160</b>	<b>△16,595</b>
四 輪 車	国内	830	1,054,321	707	1,010,976	△122	△43,345
	海外	1,877	1,647,620	2,039	1,867,539	161	219,919
	欧州	188	314,197	197	347,764	8	33,567
	北米	—	5,390	—	4,209	—	△1,180
	アジア (内インド)	1,480 (1,170)	1,111,626 (788,031)	1,654 (1,305)	1,299,466 (948,810)	173 (134)	187,840 (160,779)
	その他	207	216,406	187	216,098	△19	△307
	<b>計</b>	<b>2,707</b>	<b>2,701,942</b>	<b>2,746</b>	<b>2,878,515</b>	<b>38</b>	<b>176,573</b>
特 機 等	国内	—	19,451	—	15,611	—	△3,839
	海外	—	43,582	—	52,641	—	9,059
	欧州	—	14,905	—	15,254	—	349
	北米	—	17,255	—	23,763	—	6,508
	アジア	—	3,715	—	4,484	—	768
	その他	—	7,705	—	9,139	—	1,433
	<b>計</b>	<b>—</b>	<b>63,033</b>	<b>—</b>	<b>68,253</b>	<b>—</b>	<b>5,219</b>
合 計	国内		1,094,611		1,047,883		△46,728
	海外		1,920,849		2,132,775		211,925
	欧州		372,028		404,722		32,694
	北米		65,976		67,002		1,025
	アジア		1,214,519		1,394,720		180,201
	その他		268,325		266,329		△1,995
	<b>計</b>		<b>3,015,461</b>		<b>3,180,659</b>		<b>165,197</b>

(注) 外部顧客の所在地を基礎として区分しております。

## ② 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,715億3千5百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
二輪車	7,531百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	161,679百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	2,324百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
合 計	171,535百万円	—

(注) 設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

## ③ 資金調達の状況

当期は、設備投資・海外子会社への投資に係る資金は、自己資金より充当し、増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、2016年3月7日開催の取締役会において2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債1,000億円及び2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債1,000億円の発行を決議し、2016年4月1日に払込が完了いたしました。

## ④ 財産及び損益の状況の推移

### 1. 企業集団

区分	第147期 (2012/4～2013/3)	第148期 (2013/4～2014/3)	第149期 (2014/4～2015/3)	第150期 (2015/4～2016/3)
売上高	2,578,317百万円	2,938,314百万円	3,015,461百万円	3,180,659百万円
営業利益	144,564百万円	187,747百万円	179,424百万円	195,308百万円
経常利益	155,593百万円	197,842百万円	194,318百万円	209,109百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	80,389百万円	107,484百万円	96,862百万円	116,660百万円
1株当たり当期純利益(注)	143.31円	191.60円	172.67円	234.98円
総資産	2,487,635百万円	2,874,074百万円	3,252,800百万円	2,702,008百万円
純資産(注)	1,298,553百万円	1,494,357百万円	1,701,390百万円	1,187,703百万円
1株当たり純資産額(注)	2,044.62円	2,365.03円	2,641.99円	2,170.73円

### 2. 当社

区分	第147期 (2012/4～2013/3)	第148期 (2013/4～2014/3)	第149期 (2014/4～2015/3)	第150期 (2015/4～2016/3)
売上高	1,422,595百万円	1,498,853百万円	1,663,147百万円	1,609,065百万円
営業利益	76,431百万円	97,009百万円	69,127百万円	51,801百万円
経常利益	76,748百万円	99,322百万円	74,651百万円	76,151百万円
当期純利益	36,405百万円	67,219百万円	51,248百万円	78,593百万円
1株当たり当期純利益(注)	64.89円	119.81円	91.34円	158.28円
総資産	1,641,700百万円	1,850,068百万円	2,096,545百万円	1,519,889百万円
純資産(注)	761,353百万円	859,224百万円	937,767百万円	452,701百万円
1株当たり純資産額(注)	1,356.92円	1,531.18円	1,671.03円	1,025.52円

(注) 第150期については、2015年9月17日にフォルクスワーゲンAGが保有する当社株式の買戻し取引により、自己株式119,787,000株を取得価額460,281百万円で取得しました。  
この結果、1株当たり当期純利益算定上の基礎となる期中平均株式数が64,500,693株減少し、また、1株当たり純資産額算定上の基礎となる純資産額が460,281百万円減少しました。  
これによる、一株当たり情報に与える影響は次のとおりです。

	企業集団	当社
1株当たり当期純利益	+27円02銭	+18円19銭
1株当たり純資産額	△356円98銭	△601円45銭

## ⑤ 対処すべき課題

当社グループは、2015年からの5カ年における「新中期経営計画 SUZUKI NEXT 100」－創立100周年・次の100年に向けた経営基盤の強化－を策定いたしました。

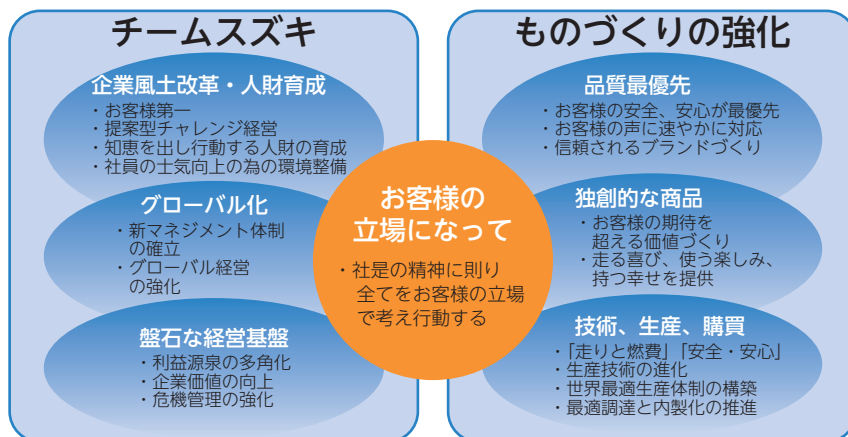
2020年に創立100周年を迎えることから、さらに次の100年も成長し続けるために、「チームスズキ」で、ものづくりの基盤整備と仕事の進め方の総点検をグローバルで行い、経営の土台を盤石なものとする5年間と位置付け、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、新中期経営計画のもと、一丸となって企業価値の向上を図るとともに、持続的に成長することを目指してまいります。

### <基本方針>

社是の第一に掲げる「消費者（お客様）の立場になって価値ある製品を作ろう」の原点に立ち戻り、新中期計画に定める取り組みの実行を通じて、事業基盤を強化してまいります。

特に品質管理につきましては、お客様の安全・安心を最優先に考え、高品質でお客様に安心して使っていただける製品の開発・生産を行い、そのアフターサービスを提供してまいります。万が一品質に関わる問題が発生した場合においても、お客様の声に真摯に対応し、問題を早期に把握して、徹底的な原因究明に基づく措置を講じ、お客様が引き続き安心して製品をお使いいただけるように全力を尽くしてまいります。



## <事業戦略>

### (四輪車事業)

軽、A、B、C、SUVセグメントの商品に集中し拡大する世界の小型車市場に対応いたします。開発効率化のためにプラットフォームの集約とガソリンエンジンの開発集中を進め、5年間で20モデルの新型車を全世界に投入する計画です。

地域戦略については、日本、インドを中心とするアジアを主力に取り組んでまいります。

- ・日本… 軽自動車シェア30%以上  
小型車10万台以上
- ・インド… 乗用車シェア45%以上

### (二輪車事業)

選択と集中により、赤字体質からの脱却を進め、スズキの特徴を明確にした商品の開発に取り組んでまいります。特に150cc以上、バックボーン、スポーツのカテゴリーに注力してまいります。

### (船外機事業)

アメリカ市場での販売を重点的に強化することに加え、アジア市場の開拓を進め、「THE ULTIMATE 4-STROKE OUTBOARD」を新ブランドスローガンとし、世界一の4ストローク船外機ブランドを目指してまいります。

## <中期経営目標>

連結売上高は、一步一步着実に増加させ、過去最高となった2007年度（3兆5,024億円）を早期に上回るよう目指してまいります。成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

具体的な中期経営目標値は、2015年6月30日発表の「新中期経営計画（2015～2019年度）SUZUKI NEXT 100」をご参照願います。

 [当社ホームページ](http://www.suzuki.co.jp/ir/) IR情報 <http://www.suzuki.co.jp/ir/>



## ⑥ 主要な事業内容

当社グループは、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売並びにそれに付随するサービスを主な事業内容としております。

事業区分	主要製品
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅

## ⑦ 主要な拠点等・重要な子会社の状況

### 1. 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本 社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場	愛知県豊川市
東京支店	東京都港区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場	静岡県浜松市

### 2. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
株式会社スズキ部品製造	静岡県浜松市	110百万円	100.0%	二輪車・四輪車・船外機部品の製造
スズキ ドイツ社	ドイツ	50百万ユーロ	100.0%	二輪車・四輪車・船外機の販売
マジャーラ スズキ社	ハンガリー	212百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
マルチ スズキ インディア社	インド	1,510百万 <sup>インド</sup> ルピー	56.2%	四輪車の製造販売
スズキ インドモービル モーター社	インドネシア	89百万米ドル	94.9%	二輪車・四輪車の製造販売
パック スズキ モーター社	パキスタン	822百万 <sup>パキスタン</sup> ルピー	73.1%	二輪車・四輪車の製造販売
スズキ モーター タイランド社	タイ	12,681百万 <sup>タイ</sup> バーツ	100.0%	四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は136社、持分法適用会社は33社です。

## ⑧ 従業員の状況

### 1. 企業集団

事業区分	従業員数	前期末比増減
二輪車	10,359名	2,532名増
四輪車	49,286名	1,437名増
特機等	1,325名	195名増
全社（共通）	631名	28名増
<b>合 計</b>	<b>61,601名</b>	<b>4,192名増</b>

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。  
 2. 全社（共通）は、特定の事業に区分できない管理部門です。  
 3. 上記のほか、臨時従業員20,294名（年間の平均雇用人員）がおります。

### 2. 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,932名	181名増	39歳3ヶ月	16年9ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。  
 2. 上記のほか、臨時従業員177名（年間の平均雇用人員）がおります。

## ⑨ 主要な借入先及び借入額

### 1. 期末日現在の銀行別借入金残高 (企業集団)

主要な借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	152,294百万円
協調融資団	95,000百万円
株式会社静岡銀行	81,753百万円
株式会社みずほ銀行	61,253百万円
株式会社りそな銀行	43,979百万円
三井住友信託銀行株式会社	38,813百万円
株式会社三井住友銀行	25,750百万円

(注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。

2. 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事として組成された14行によるもの、株式会社みずほ銀行を主幹事として組成された21行によるもの及び株式会社日本政策投資銀行を主幹事として組成された15行によるものです。

### 2. コミットメントライン契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行6行とコミットメントライン契約を締結しています。

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額	250,000百万円
借入実行残高	—
差引額	250,000百万円

(コミットメントライン契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000百万円	—	100,000百万円
株式会社静岡銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
株式会社りそな銀行	38,000百万円	—	38,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	27,000百万円	—	27,000百万円
株式会社みずほ銀行	27,000百万円	—	27,000百万円
株式会社三井住友銀行	20,000百万円	—	20,000百万円
合計	250,000百万円	—	250,000百万円

## 2 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- ② 発行済株式の総数 491,000,000株 (自己株式49,748,321株を含む)  
2016年3月31日をもって自己株式の消却を実施したことにより、「発行済株式の総数」が前期末に比べて70,047,304株減少しています。
- ③ 株主数 33,252名 (前期末比59名減)
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	26,216千株	5.9%
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055	21,804千株	4.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	20,209千株	4.6%
東京海上日動火災保険株式会社	17,961千株	4.1%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	3.6%
株式会社静岡銀行	14,500千株	3.3%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.9%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	7,761千株	1.8%
新日鐵住金株式会社	7,759千株	1.8%
富士重工業株式会社	5,780千株	1.3%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。  
2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

2016年3月7日開催の取締役会において、自己株式70,047,304株(消却前の発行済株式総数に対する割合は12.5%)の消却を実施する旨決議し、2016年3月31日、消却を実施いたしました。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### ① 当期末日における当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

取締役（社外取締役を除く。）の保有する新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格	新株予約権の 行使時の 払込金額	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 個数及び 保有者数	新株予約権の 主な行使条件
スズキ株式会社 第1回新株予約権 (2012年6月28日)	普通株式 50,000株	1株当たり 1,227円 (注) 1.	1株当たり 1円	2012年7月21日から 2042年7月20日まで	500個 5名	(注) 2.
スズキ株式会社 第2回新株予約権 (2013年6月27日)	普通株式 27,000株	1株当たり 2,248円 (注) 1.	1株当たり 1円	2013年7月20日から 2043年7月19日まで	270個 5名	(注) 2.
スズキ株式会社 第3回新株予約権 (2014年6月27日)	普通株式 18,500株	1株当たり 3,001円 (注) 1.	1株当たり 1円	2014年7月23日から 2044年7月22日まで	185個 4名	(注) 2.

(注) 1. 発行価格は、割当日における新株予約権の1株当たりの公正価額と新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額を合算しております。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。

2. ① 新株予約権原簿に記載された新株予約権を保有する者（以下、新株予約権者といいます。）は、当社の取締役及び取締役を兼務しない専務役員もしくは常務役員のいずれの地位をも退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日とします。）を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。

#### ② その他新株予約権等に関する重要な事項

2016年3月7日に発行決議した新株予約権付社債は、2016年4月1日に発行・払込を完了しました。発行時点の状況は次のとおりです。

銘柄	新株予約権付 社債の残高	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権 の行使期間	新株予約権 の行使価額
スズキ株式会社2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	100,500百万円	10,000個	普通株式	2016年4月15日から 2021年3月17日まで	4,120.0円
スズキ株式会社2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債	100,000百万円	10,000個	普通株式	2016年4月15日から 2023年3月17日まで	4,120.0円

## 4 会社役員に関する事項

### ① 取締役及び監査役の状況

氏名		地位及び担当、重要な兼職の状況
鈴木 修	※取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	公益財団法人スズキ財団理事長 公益財団法人スズキ教育文化財団理事長
原山 保人	※取締役副会長	会長補佐
鈴木 俊宏	※取締役社長 最高執行責任者 (COO)	中部瓦斯株式会社 社外取締役
本田 治	※取締役副社長	技術統括 株式会社SMILE FCシステム 代表取締役社長
望月 英二	取締役専務役員	経営企画室 特命担当
岩月 隆始	取締役常務役員	海外業務本部長
長尾 正彦	取締役常務役員	経営企画室長
井口 雅一	取締役	
谷野 作太郎	取締役	アルコニックス株式会社 社外取締役
中村 邦夫	常勤監査役	
松本 俊二	常勤監査役	
石塚 伸	監査役	弁護士
大須賀 正孝	監査役	株式会社ハマキョウレックス 代表取締役会長
田中 範雄	監査役	公認会計士 ASTI株式会社 社外監査役

- (注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。  
2. 2015年6月30日付けで、次のとおり、代表取締役の異動をしました。

氏名	異動後	異動前
鈴木 修	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	代表取締役会長 兼 社長 最高経営責任者 兼 最高執行責任者 (CEO 兼 COO)
原山 保人	代表取締役副会長 会長補佐	代表取締役副社長 社長補佐 兼 事業開発担当 兼 事業開発本部長
鈴木 俊宏	代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	代表取締役副社長 社長補佐 兼 海外営業担当

3. 2015年6月30日付けで、代表取締役 本田 治氏の担当を社長補佐 兼 四輪技術・開発・品質担当 兼 四輪技術本部長から技術統括に変更いたしました。

- 2016年3月1日付けで、取締役 望月英二氏の担当を二輪事業本部長から経営企画室特命担当に変更いたしました。
- 取締役 岩月隆始氏及び長尾正彦氏は、2015年6月26日開催の当社第149回定時株主総会において新たに選任され、取締役に就任いたしました。
- 取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 監査役 中村邦夫氏及び松本俊二氏は、長年にわたって当社グループの経理業務を担当しており、また、監査役 田中範雄氏は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、三氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役 石塚 伸氏、大須賀正孝氏及び田中範雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は、三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2016年3月31日時点における取締役を兼務しない専務役員及び常務役員は、次のとおりであります。

専務役員	鮎川 堅一	常務役員	浅井 慶一
専務役員	青山市 三	常務役員	大石 修司
常務役員	蓮池 利昭	常務役員	山口 和樹
常務役員	袴田 和夫	常務役員	山村 茂之
常務役員	松浦 浩明	常務役員	鈴木 敏明
常務役員	笠井 公人	常務役員	山下 英紀
常務役員	大石 泉	常務役員	齊藤 欽司
常務役員	豊田 泰輔	常務役員	大西 伊知郎
常務役員	永尾 博文		

## ② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式取得型 報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	331	271	—	40	19	9
社外取締役	20	20	—	—	—	2
<b>計</b>	<b>352</b>	<b>292</b>	<b>—</b>	<b>40</b>	<b>19</b>	<b>11</b>
監査役 (社外監査役を除く。)	47	47	—	—	—	2
社外監査役	16	16	—	—	—	3
<b>計</b>	<b>63</b>	<b>63</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>5</b>

- (注) 1. 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、2001年6月28日開催の第135回定時株主総会において決議いただいております。監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額 (年額170百万円) は、2014年6月27日開催の第148回定時株主総会において決議いただいております。
2. 上記の取締役 (社外取締役を除く。) の「賞与」につきましては、「③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針」に記載のとおり、当期の会社業績に連動する算定方法に基づき、210百万円を当期の費用として計上しておりました。しかしながら、その後、当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがあったことが判明したため、2016年6月29日開催の第150回定時株主総会に取締役賞与支給の議案をお諮りしないことといたしました。
3. 上記の「株式取得型報酬」は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額 (月額) の範囲内で支給する報酬等のうち当期の費用として計上したものです。
4. 上記の「ストックオプション」は、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当期の費用として計上したものです。

5. 上記には、2015年6月26日開催の第149回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
 6. 上記のほか、2006年6月29日開催の第140回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金として、退任取締役2名に対し21百万円の支払いがあります。

### ③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

#### [取締役の報酬]

取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、当社の持続的成長に向けたインセンティブとして機能する報酬とするために、役職位別の基本報酬（固定額）、各事業年度の業績に連動する賞与、及び中長期的な業績・株価に連動する株式取得型報酬で構成することとし、社外取締役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとします。

また、取締役の報酬は、委員の半数以上を社外取締役とする「人事・報酬等諮問委員会」による取締役の報酬決定に関する方針、基準、報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえて、取締役会で決定します。

基本報酬は、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内とし、各取締役の報酬額は、それぞれの職務・職責等を考慮し決定して支給します。

賞与は、単年度の会社業績に連動する算定方法に基づき、定時株主総会において議案として諮り、ご承認を得て支給します。

株式取得型報酬は、中長期的な会社業績や株価に連動する報酬として、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で支給します。取締役は、これを毎月役員持株会に拠出して自社株式を取得し、在任期間中継続して保有します。

#### [監査役の報酬]

監査役の報酬は、基本報酬（固定額）のみとし、株主総会でご承認いただいた報酬限度額（月額）の範囲内で、監査役の協議により決定して支給します。

### ④ 社外役員に関する事項

#### 1. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先及び地位	当社との関係
谷野 作太郎	アルコニックス株式会社 社外取締役	アルコニックス株式会社と当社とは取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高の0.4%未満です。
	株式会社東芝 社外取締役 (2015年9月30日退任)	株式会社東芝と当社とは取引関係はありません。



氏名	兼職先及び地位	当社との関係
大須賀 正 孝	株式会社ハマキョウレックス 代表取締役会長	株式会社ハマキョウレックスと当社とは取引関係はありません。
田 中 範 雄	ASTI株式会社 社外監査役	ASTI株式会社と当社とは、取引関係がありますが、その取引高は当社の連結売上高の0.1%未満であり、同社の連結売上高の0.2%未満です。

## 2. 当期における主な活動状況

### 社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況
井 口 雅 一	取締役会 21回中20回	工学博士としての豊富な学術的知見に基づき、製造業としての当社の経営に対して有益な意見を述べております。また、人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。
谷 野 作 太 郎	取締役会 21回中18回	外交官としての豊富な経験と知識に基づき、グローバルな視点から当社の経営に対して有益な意見を述べております。また、人事・報酬等諮問委員会の委員を務めております。

### 社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
石 塚 伸	取締役会 21回中16回 監査役会 7回中7回	弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、有益な意見を述べております。また、人事・報酬等諮問委員会のオブザーバーを務めております。
大須賀 正 孝	取締役会 21回中14回 監査役会 7回中7回	企業経営者としての豊富な経験と専門的知識に基づき、有益な意見を述べております。
田 中 範 雄	取締役会 21回中19回 監査役会 7回中7回	公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、有益な意見を述べております。

- (注) 1. 社外取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏並びに社外監査役 石塚 伸氏、大須賀正孝氏及び田中範雄氏は、月次の各部門実績報告会議その他の会議等にも積極的に出席しております。
2. 企業集団の現況に関する事項に記載のとおり、当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがありました。社外取締役 井口雅一氏及び谷野作太郎氏並びに社外監査役 石塚 伸氏、大須賀正孝氏及び田中範雄氏は、事前には本件事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等においてコンプライアンス等の観点から発言を行っており、本件事実の判明後は、再発防止対策の策定やコンプライアンスの徹底を求める等、その職責を果たしております。

## 5 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

清明監査法人

### ② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 報酬等の額	88百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である以下の業務を委託し、対価を支払っております。  
・社債発行に係るコンフォートレターの作成業務
3. 当社の重要な子会社であるスズキ ドイツ社、マジヤール スズキ社、マルチ スズキ インディア社、スズキ インドモービル モーター社、バック スズキ モーター社、スズキ モーター タイランド社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触する等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
2. 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
3. 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、法令及び社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。
2. 経営上の重要な事項は、審議基準に基づいて取締役会や稟議制度等により、リスク評価も含めて十分に審議したうえで意思決定を行う。
3. 技術、生産、営業等の各部門の業務遂行に関して発生が予想されるリスクは、各部門において、当該リスクの予防や対処に関する社内規程やマニュアルに従って対処する。
4. 災害発生時に備え、行動マニュアル・事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の策定、保険付保及び訓練の実施等の対策を講じる。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題に

ついて戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。

2. 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。
3. 業務計画を策定して、計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図ることで、職務執行を効率的に行う。

## ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 上記① 2. の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
2. 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
3. 上記① 2. 記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
4. 法令等に反する、もしくはその疑いがある事実については、従業員に報告させるとともに、かかる事実等について相談又は通報できる相談窓口を設置して、早期に発見、是正し、再発防止を図る。
5. 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。

## ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社の取締役等の意思決定及び職務遂行に係る事項は、関係会社から当社に対して「関係会社業務管理規程」に則り、速やかに又は定期的に報告する。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「スズキ企業倫理規程」に定めた「危機管理手続」に則り、関係会社の損失の危険を管理するとともに、損失の危険が発生した場合は、関係会社と連携して適切に対処する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  1. 「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の執行が効率的に行われることを確保する。
    - (イ) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
    - (ロ) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りを行い、また、業務の効率

化・標準化を推進する。

2. 当社は、関係会社が策定した業務計画の進捗について定期的に確認し、適宜、対策や見直しを図るよう、指導・支援・監査を行う。
3. 当社と関係会社は、当社の月次の各部門実績状況報告会議及び随時開催するグループ会議等で、経営方針や経営情報を共有し、相互に連携して、効率的かつ適正に業務を遂行する。
- 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
法令・社会規範・社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動することの重要性を関係会社の取締役等及び使用人に周知し、関係会社の存在する国の法令・法的環境に応じた適切なルール作りの指導・支援・監査を行う。

#### **⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

1. 監査部に監査役会事務局を置く。
2. 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。

#### **⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

1. 監査役の補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
2. 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
3. 監査役の補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。
4. 監査役の指揮命令下で行う監査役補助業務について、監査部は、監査役以外の指揮命令を受けないことを業務分掌に明記し、これを徹底する。

#### **⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制**

1. 当社及び関係会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
2. 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。

3. 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
  - (イ) 監査部長と監査テーマの調整を行う。
  - (ロ) 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
  - (ハ) 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。
4. 当社グループの相談窓口の担当部署は、監査役に対し、当社グループの使用人からの相談状況について、定期的に報告する。

#### **⑩ 監査役へ通報した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「スズキ企業倫理規程」に則り、上記⑨記載の監査役への報告を理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないとともに、報告者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。

#### **⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項**

1. 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
2. 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
3. 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

#### **⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

1. 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席する。
2. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに関する取り組み

当社は、階層別研修等における各種コンプライアンス教育、倫理規程の国内外子会社への展開、内部監査部門による監査等により、コンプライアンス体制の整備を継続的に実施しております。

なお、2015年12月に従来の企業倫理委員会をコーポレートガバナンス委員会に改組し、同委員会がコンプライアンスやリスク管理を推進する体制としました。また、当期に従来の倫理規程や行動準則の見直しを決定しました。2016年度から当社及び国内外子会社を対象に「スズキグループ行動指針」の周知・教育を実施しております。

さらに、2016年度から当社の内部監査部門に営業・購買・技術・品質・生産等の分野に精通したスタッフを置き、当社及び国内外子会社の幅広い業務分野における内部監査をより充実することとしております。

### ② リスク管理に関する取り組み

当社は、事業活動に伴う各種リスクの発生を予防するための規程の整備を継続的に実施しております。また、地震等の災害による被害の影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画の策定や各種訓練を実施しております。

なお、当期に内部通報制度の見直しを決定し、コンプライアンス違反等のリスクの早期把握による迅速な対応に資するよう、2016年度から、当社及び国内外子会社からの通報を受け付けるとともに、社外の弁護士や当社監査役等を通報先とする新たな内部通報制度（スズキグループ・リスクマネジメント・ホットライン）の運用を開始しております。

### ③ 取締役の職務の執行の効率化に関する取り組み

稟議制度等により取締役、専務役員及び常務役員への個別案件の決定を委任すること、月次で各部門の業務執行状況や計画進捗状況等の報告を受けること、週次の経営会議において重要な案件を事前に審議をすること等により、取締役会における意思決定の効率化・迅速化を図っております。

また、当期に取締役会規則を改訂し、取締役会を従来よりも経営に関する重要な議題の審議に十分な時間を充てることのできる運営体制としました。

#### ④ 子会社管理に関する取り組み

当社は、関係会社業務管理規程を制定し、当社における各子会社の管理担当部門を定めており、子会社から定期的な業況報告や規程に定める事項の報告を義務付けるとともに、重要事項については事前に当社の承認を得ることとしております。

また、当社の内部監査部門は監査計画に基づいて子会社の業務の適正性や効率性、内部統制の整備・運用状況を監査し、その結果に基づき助言・指導を行っております。

#### ⑤ 監査役監査に関する取り組み

監査役が、取締役会のほか、経営会議や経営・業務執行に関する各種会議に出席することにより、意思決定過程を確認し、また、必要な報告を受けることができるようにしております。また、監査役の情報入手に資するよう、当社及び子会社の業務執行に関する決裁書類等を閲覧できるようにしております。

内部監査部門は、監査結果を監査役に適宜報告し、監査役が内部監査部門との相互連携により効率的な監査を実施できるようにしております。

なお、当社は、当期に取締役等の指揮命令系統から独立した専任のスタッフ部門として監査役会事務局を設置し、監査役の職務の補助体制を強化しております。

なお、当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務について、国が定める規定と異なる不正な取扱いがありましたことを重く受け止め、今後、再発防止対策を着実に実行してまいりますとともに、各種業務におけるコンプライアンスの徹底やリスク管理体制の強化等に取り組んでまいります。

#### (ご参考) コーポレートガバナンス体制

当社は、従来より、公正かつ効率的な企業活動を旨として、株主各位をはじめ、お客様、お取引先様、地域社会、従業員等の各ステークホルダーから信頼され、かつ国際社会の中でさらなる貢献をし、持続的に発展していく企業でありたいと考えております。その実現のためには、コーポレートガバナンスの強化が経営の最重要課題の一つであると認識しており、今後も様々な取組みを積極的に行ってまいります。





# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,632,630</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,145,956</b>
現金及び預金	497,187	買掛金	402,624
受取手形及び売掛金	335,343	電子記録債務	64,055
有価証券	279,571	短期借入金	201,507
商品及び製品	190,068	1年内返済予定の長期借入金	64,982
仕掛品	34,311	未払費用	183,695
原材料及び貯蔵品	61,921	未払法人税等	29,486
繰延税金資産	116,378	繰延税金負債	481
その他	124,037	製品保証引当金	66,032
貸倒引当金	△6,188	役員賞与引当金	299
		その他	132,790
<b>固定資産</b>	<b>1,069,377</b>	<b>固定負債</b>	<b>368,348</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>757,076</b>	長期借入金	262,797
建物及び構築物 (純額)	146,759	繰延税金負債	7,484
機械装置及び運搬具 (純額)	260,880	役員退職慰労引当金	1,185
工具、器具及び備品 (純額)	44,062	災害対策引当金	3,056
土地	255,013	製造物賠償責任引当金	3,835
建設仮勘定	50,361	リサイクル引当金	4,508
		退職給付に係る負債	56,346
<b>無形固定資産</b>	<b>4,368</b>	その他	29,134
のれん	2,006	<b>負債合計</b>	<b>1,514,305</b>
その他	2,361	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>307,932</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,004,668</b>
投資有価証券	244,573	資本金	138,014
長期貸付金	549	資本剰余金	144,166
退職給付に係る資産	50	利益剰余金	913,656
繰延税金資産	14,773	自己株式	△191,169
その他	48,764	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△46,970</b>
貸倒引当金	△500	その他有価証券評価差額金	77,624
投資損失引当金	△280	繰延ヘッジ損益	536
<b>資産合計</b>	<b>2,702,008</b>	為替換算調整勘定	△115,551
		退職給付に係る調整累計額	△9,580
		<b>新株予約権</b>	<b>188</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>229,816</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>1,187,703</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,702,008</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
売上高	3,180,659
売上原価	2,313,779
売上総利益	866,879
販売費及び一般管理費	671,571
営業利益	195,308
営業外収益	36,952
受取利息	13,774
受取配当金	7,111
貸倒引当金戻入額	237
固定資産賃貸料	1,660
その他	14,168
営業外費用	23,150
支払利息	6,381
有価証券評価損	1,337
貸与資産減価償却費	526
投資損失引当金繰入額	63
持分法による投資損失	2,492
為替差損	499
その他	11,850
経常利益	209,109
特別利益	38,574
固定資産売却益	1,813
投資有価証券売却益	36,760
特別損失	2,052
固定資産売却損	1,730
減損損失	322
税金等調整前当期純利益	245,631
法人税、住民税及び事業税	87,279
法人税等調整額	5,051
法人税等合計	92,330
当期純利益	153,300
非支配株主に帰属する当期純利益	36,640
親会社株主に帰属する当期純利益	116,660

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 連結株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	138,014	144,364	1,082,440	△62		1,364,757
当期変動額						
剰余金の配当			△16,156			△16,156
親会社株主に帰属する 当期純利益			116,660			116,660
自己株式の取得				△460,479		△460,479
自己株式の処分		△95		180		84
自己株式の消却		△269,191		269,191		-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		269,287	△269,287			-
連結子会社の増資に よる持分の増減		△198				△198
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	△198	△168,783	△191,107		△360,089
当期末残高	138,014	144,166	913,656	△191,169		1,004,668

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	158,788	679	△42,997	864	117,333	250	219,048	1,701,390
当期変動額								
剰余金の配当								△16,156
親会社株主に帰属する 当期純利益								116,660
自己株式の取得								△460,479
自己株式の処分								84
自己株式の消却								-
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
連結子会社の増資に よる持分の増減								△198
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△81,163	△142	△72,553	△10,444	△164,304	△62	10,768	△153,598
当期変動額合計	△81,163	△142	△72,553	△10,444	△164,304	△62	10,768	△513,687
当期末残高	77,624	536	△115,551	△9,580	△46,970	188	229,816	1,187,703

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>669,423</b>
現金及び預金	316,272
受取手形	1,576
売掛金	135,858
商品及び製品	35,056
仕掛品	18,687
原材料及び貯蔵品	9,100
前払費用	1,165
繰延税金資産	91,825
その他	61,428
貸倒引当金	△1,548
<b>固定資産</b>	<b>850,466</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>238,961</b>
建物（純額）	48,587
構築物（純額）	9,795
機械及び装置（純額）	38,243
車両運搬具（純額）	493
工具、器具及び備品（純額）	13,378
土地	119,763
建設仮勘定	8,699
<b>無形固定資産</b>	<b>180</b>
施設利用権	180
<b>投資その他の資産</b>	<b>611,325</b>
投資有価証券	164,931
関係会社株式	355,794
出資金	2
関係会社出資金	31,815
長期貸付金	377
関係会社長期貸付金	38,891
長期前払費用	245
繰延税金資産	10,896
その他	9,416
貸倒引当金	△380
投資損失引当金	△667
<b>資産合計</b>	<b>1,519,889</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>821,154</b>
買掛金	311,436
電子記録債務	64,055
短期借入金	164,648
1年内返済予定の長期借入金	22,000
未払金	8,044
未払費用	73,707
未払法人税等	17,563
前受金	6,659
預り金	91,234
製品保証引当金	54,675
役員賞与引当金	210
その他	6,918
<b>固定負債</b>	<b>246,033</b>
長期借入金	205,000
退職給付引当金	19,657
役員退職慰労引当金	1,180
災害対策引当金	1,808
製造物賠償責任引当金	3,835
リサイクル引当金	4,508
資産除去債務	261
その他	9,782
<b>負債合計</b>	<b>1,067,187</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>388,469</b>
資本金	138,014
資本剰余金	144,364
資本準備金	144,364
利益剰余金	297,216
利益準備金	8,269
その他利益剰余金	
特別償却準備金	1,471
固定資産圧縮積立金	6,268
別途積立金	471,000
繰越利益剰余金	△189,793
自己株式	△191,126
<b>評価・換算差額等</b>	<b>64,043</b>
その他有価証券評価差額金	63,957
繰延ヘッジ損益	86
<b>新株予約権</b>	<b>188</b>
<b>純資産合計</b>	<b>452,701</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,519,889</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

## 損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>1,609,065</b>
売上原価	1,218,542
製品期首たな卸高	38,993
当期製品製造原価	1,211,697
合計	1,250,690
他勘定振替高	1,729
製品期末たな卸高	30,417
<b>売上総利益</b>	<b>390,522</b>
販売費及び一般管理費	338,721
販売費	216,622
一般管理費	122,099
<b>営業利益</b>	<b>51,801</b>
営業外収益	32,475
受取利息	1,797
有価証券利息	247
受取配当金	23,428
貸倒引当金戻入額	20
固定資産賃貸料	2,838
為替差益	1,894
雑収入	2,248
営業外費用	8,124
支払利息	1,705
有価証券評価損	1,516
貸与資産減価償却費	1,717
投資損失引当金繰入額	1,306
雑支出	1,878
<b>経常利益</b>	<b>76,151</b>
特別利益	40,075
固定資産売却益	413
投資有価証券売却益	36,760
関係会社株式売却益	2,901
特別損失	304
固定資産売却損	204
減損損失	99
<b>税引前当期純利益</b>	<b>115,922</b>
法人税、住民税及び事業税	34,960
法人税等調整額	2,369
<b>法人税等合計</b>	<b>37,329</b>
<b>当期純利益</b>	<b>78,593</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

株主資本等変動計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 特別償却準備金
当期首残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	100
当期変動額						
特別償却準備金の積立						1,416
特別償却準備金の取崩						△44
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			△95	△95		
自己株式の消却			△269,191	△269,191		
利益剰余金から 資本剰余金への振替			269,287	269,287		
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,371
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	1,471

	株主資本					
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,170	445,000	44,526	△19	786,427	
当期変動額						
特別償却準備金の積立			△1,416	—	—	
特別償却準備金の取崩			44	—	—	
固定資産圧縮積立金の積立	197		△197	—	—	
固定資産圧縮積立金の取崩	△100		100	—	—	
別途積立金の積立		26,000	△26,000	—	—	
剰余金の配当			△16,156	△16,156	△16,156	
当期純利益			78,593	78,593	78,593	
自己株式の取得				△460,479	△460,479	
自己株式の処分				180	84	
自己株式の消却				269,191	—	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			△269,287	△269,287	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	97	26,000	△234,319	△191,107	△397,957	
当期末残高	6,268	471,000	△189,793	△191,126	388,469	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	150,310	779	151,089	250	937,767
当期変動額					
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△16,156
当期純利益					78,593
自己株式の取得					△460,479
自己株式の処分					84
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△86,353	△692	△87,046	△62	△87,108
当期変動額合計	△86,353	△692	△87,046	△62	△485,066
当期末残高	63,957	86	64,043	188	452,701

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2016年5月8日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 敬 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐藤 浩 司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年3月7日開催の取締役会決議により、2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債及び2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債を発行し、2016年4月1日に払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2016年5月8日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指 定 社 員 公認会計士 今 村 敬 ㊟  
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 佐 藤 浩 司 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2016年3月7日開催の取締役会決議により、2021年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債及び2023年満期ユーロ円建取得条項（交付株数上限型）付転換社債型新株予約権付社債を発行し、2016年4月1日に払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社から事業の報告を受け、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
しかしながら、事業報告に記載のとおり、当社の四輪車の排出ガス・燃費試験業務における不正な取扱いが判明いたしました。監査役会としましては、内部統制システムの構築と運用にさらなる改善が必要であると認識したため、今後、取締役会の取り組み状況を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月31日

スズキ株式会社 監査役会

常勤監査役 中 村 邦 夫 ㊞  
 常勤監査役 松 本 俊 二 ㊞  
 社外監査役 石 塚 伸 ㊞  
 社外監査役 大須賀 正 孝 ㊞  
 社外監査役 田 中 範 雄 ㊞

以 上

2015年5月

### インド四輪子会社、累計生産台数 1,500万台達成

当社のインド子会社マルチ・スズキ・インディア社（以下マルチ・スズキ社）は、1983年12月に日本の軽自動車「アルト」をベースとした「マルチ800」の生産開始以来、31年5か月で1,500万台を達成しました。2011年3月に1,000万台を達成してから、わずか4年2か月での達成となります。

当社では、マルチ・スズキ社のハリアナ州にあるグルガオン工場とマネサール工場に加え、子会社スズキ・モーター・グジャラート社の新工場をグジャラート州に建設中です。これによりインドでの生産能力は最大で年間175万台の規模となる予定です。



1,500万台目となった「スイフト デザイア」

2015年6月

### 新体制と新中期経営計画を発表

当社は6月30日に鈴木俊宏を新社長とする役員の新体制を発足させ、合わせて2015年からの5ヵ年における「新中期経営計画 SUZUKI NEXT 100」を発表いたしました。当社グループは、2020年に創立100周年を迎えることから、さらに次の100年も成長し続けるために、「チームスズキ」で、ものづくりの基盤整備と仕事の進め方の総点検をグローバルで行い、経営の土台を盤石なものとする5年間と位置付け、経営基盤の強化に取り組んでまいります。新中期経営計画のもと、一丸となって企業価値の向上を図るとともに、持続的な成長を目指してまいります。



2015年5月

### インドネシアで四輪車新工場が完成

当社のインドネシア子会社スズキ・インドモーター・モーター社がジャカルタ東方ブカシ県のGIC工業団地内において建設を進めてきた四輪車組立工場（チカラン工場）が完成しました。チカラン工場では2014年2月よりエンジン、トランスミッションの組み立てを始めており、2015年1月には車体組み立て工場も完成し、小型車「エルティガ」の生産を開始しました。

インドネシア市場ではLCGC（Low Cost Green Car）政策がすすめられており、当社はLCGC政策に適合した5人乗り乗用車「ワゴンR」を生産、当社の軽自動車の生産技術が海外でも活用されています。また、インドネシアからパキスタンへ「ワゴンR」のノックダウン輸出も行っています。



開所式でのテープカットの様子

2015年8月

### スズキ教育文化財団、 2015年度の奨学生を決定

スズキ教育文化財団は、経済的な理由で学業に専念できない静岡県内の高校生及び県内高校を卒業した大学生に対し、返済不要の奨学援助を行っています。

15年目となる2015年度は、高校生55名と大学生13名の計68名に奨学援助を行っています。当社の創立80周年記念事業として2000年に設立されて以来、これまでの助成実績は累計で272名にのびります。



2015年8月

## マルチ・スズキ社、新販売チャネル「NEXA」で「S-CROSS」を発売

マルチ・スズキ社は、上級志向のユーザーに向けた四輪車の新販売チャネル「NEXA（ネクサ）」を立ち上げ、インドで初のプレミアム クロスオーバー車となる「S-CROSS」の販売を開始しました。

「NEXA」では「S-CROSS」に続いて10月にはハッチバック車「バレノ」も発売開始しています。「NEXA」は2015年度中に100店舗の設置を達成し、今後さらに店舗数を増やしていく計画です。



S-CROSS発表会



新販売チャネル「NEXA」の店舗イメージ

2015年8月

## フォルクスワーゲンAGとの提携及び資本関係解消の仲裁判断について

当社は、フォルクスワーゲンAG（以下、VW）に対し、提携及び資本関係を解消することを求め、国際商業会議所国際仲裁裁判所に申し立てていましたが、仲裁廷は、包括契約が2011年11月18日付の解除通知により2012年5月18日に有効に解除されたことを認めました。また仲裁廷は、当社株式の処分に関する当社の主張を認め、VWに対し、直ちに同社が保有する当社株式を当社が合理的に決定する方法により当社又は当社の指定する第三者へ処分することを命じました。これにより、2015年9月17日に自己株式の買戻しを完了し、当社が保有するVW株に関して9月25日に売却が完了しました。

さらに当社の契約違反に対する審議については、2016年2月に和解が成立し、仲裁が完全に終結しました。



2015年8月

## 小型乗用車 新型「ソリオ」、 「ソリオ バンディット」を発売

街中での取り回しに優れたコンパクトなボディーに、広い室内空間を備えたパッケージング、使い勝手の良い後席両側スライドドアや優れた燃費性能などを特長とする小型乗用車「ソリオ」、「ソリオ バンディット」を全面改良して発売しました。

軽量で高剛性の新開発プラットフォームを小型乗用車に初めて採用し、新開発のK12C型デュアルジェット エンジンとマイルドハイブリッドの搭載に加えて、徹底した軽量化の取り組みにより、優れた燃費性能と力強い走りを実現しました。



2015年9月

## 二輪車世界耐久選手権で 2015年の年間チャンピオン獲得

当社のフランス子会社スズキフランス社の二輪車耐久レースチーム「スズキ・エンデュランス・レーシングチーム（SERT）」が、FIM（国際モーターサイクリズム連盟）の主催する「二輪車世界耐久選手権」で2年ぶり、14回目の年間チャンピオンを獲得しました。

二輪車世界耐久選手権は市販ベースの二輪車で競われる耐久レースで、年間4戦が行われています。市販車の走行性能や耐久性など総合力が求められるレースで、当社はスーパースポーツモデル「GSX-R1000」で参戦しています。



SERTのGSX-R1000

2015年10月

## 第44回東京モーターショー2015開催

第44回東京モーターショー2015（主催：一般社団法人日本自動車工業会）が開催され、当社からは新しい“遊べる軽”の提案「マイティデッキ」やプライベートラウンジ「エアトライサー」、二輪車の楽しみ方を広げる「ハスラースクート」など多くの参考出品車を展示しました。

今回のスズキブースでは、未来のモビリティの可能性を感じていただける革新的なアイデアと最先端のテクノロジーを展示しました。また、「イグニス」（2016年2月発売）や「アルトワークス」（2015年12月発売）も参考出品車として展示することで、お客様の期待感を高めるショーとなりました。



2016年1月

## AGSが第13回新機械振興賞 「機械振興協会会長賞」を受賞

当社の開発したトランスミッション「オートギヤシフト（AGS）」が、「ドライバビリティと使い勝手を向上させたAMTの開発」において、一般財団法人機械振興協会より「機械振興協会会長賞」を受賞しました。

AMTはマニュアルトランスミッションとオートマチックトランスミッションの利点を両立した新トランスミッションで、当社は「AGS」の名称で開発、海外モデルから国内の軽自動車まで幅広く搭載しています。また、「キャリイ」と「エブレイ」の5AGS車には2速発進モードを装備し、一層の扱いやすさを実現するなど進化を続けています。



当社が開発したAGS

2015年11月

## 軽乗用車「アルト」シリーズが「RJCカーオブザイヤー」、 「日本カー・オブ・ザ・イヤー スモールモビリティ部門賞」を受賞

軽乗用車「アルト／アルト ラパン」が2016年次 RJC カーオブザイヤーを受賞、「アルト／アルト ターボRS／アルト ラパン」が2015-2016日本カー・オブ・ザ・イヤー「スモールモビリティ部門賞」を受賞しました。1979年の発売開始から36年の歴史を持つ「アルト」にとって初の「RJCカーオブザイヤー」の受賞であり、当社にとってはハスラーに続く2年連続の受賞となります。

また「アルト ラパン」が、「オートカラーアワード2015-2016」グランプリを受賞しました。



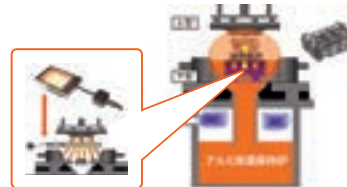
アルトシリーズの設計・開発陣

2016年1月

## 相良工場が平成27年度 省エネ大賞 「省エネ事例部門」を受賞

当社の相良工場が、「平成27年度 省エネ大賞「省エネ事例部門」」（主催：一般財団法人省エネルギーセンター）の「資源エネルギー庁長官賞（共同実施分野）」を受賞しました。

このたびの受賞事例は、当社と中部電力株式会社、メトロ電気工業株式会社の3社が共同開発した赤外線ヒーター式金型加熱器を相良工場のエンジン部品 casting 工程に導入したものです。大幅な加熱時間の短縮と、エネルギー使用量の削減を実現すると同時に、現場作業の省力化と安全性、生産性も向上させた取り組みが高く評価されました。



赤外線ヒーター式金型過熱器の概要

2016年1月

## 新型コンパクトクロスオーバー「イグニス」を発表

新型「イグニス」は、日常で便利に使えるだけでなく、週末にはアウトドアをはじめとした余暇の行動範囲を広げる「使い勝手の良いスタイリッシュなコンパクトクロスオーバー」をコンセプトとした新ジャンルの小型乗用車です。全車にマイルドハイブリッドとK12C型デュアルジェットエンジンを搭載し、優れた燃費性能と力強い走りを実現しました。

新型「イグニス」は、日本発の新ジャンルのコンパクトクロスオーバーとして、欧州をはじめ海外にも展開する計画です。



2016年1月

## 新型船外機「DF4A/5A/6A」を発表

ドイツのデュッセルドルフ国際ボートショーで、新型船外機「DF4A/5A/6A」をお披露目しました。この船外機は、小型ボートに搭載するポータブル船外機としてさらに小型・軽量化し、形状を工夫することで運搬性や使い勝手を向上させています。小型化することで前モデルより1kg軽量化、持ち運び用ハンドルは丸みをもたせた持ちやすい形状とし、持手を前方にも追加しました。生産はタイの子会社タイスズキモーター社で行い、欧州、日本を含む全世界で販売していきます。



ボートショーでのスズキブース

2016年2月

## スズキ財団、2015年度は29件の研究助成を決定

当社の創立60周年の記念事業として、1980年3月に設立した公益財団法人スズキ財団が、2015年度の科学技術研究助成及び課題提案型研究助成として29件、6,803万円の助成を行いました。

研究助成は本年で36回目となり、設立以来、全国の大学、研究機関の研究助成をはじめ、海外からの研究留学者の受け入れ助成などを行ってきました。総件数は1,441件、助成金額の累計は16億1,889万円にのびます。



贈呈式の様子

2016年3月

## マルチ・スズキ社で生産する新型小型乗用車「バレーノ」を発売

新型「バレーノ」は、当社のインド子会社マルチ・スズキ社で生産し、自社ブランドの輸入車として日本で販売するモデルです。インドでは新販売チャネル「NEXA」で2015年10月より販売しており、高い評価をいただいています。2016年3月に東京で開催した発表会では、駐日インド大使 スジャン・R・チノイ閣下にもご列席いただきました。

流麗でエレガントなスタイリングに、ゆとりある居住空間と十分な荷室スペースを備えたパッケージングを採用し、1.0Lターボエンジン搭載車と1.2L自然吸気エンジン搭載車の2機種を設定しています。新型「バレーノ」はグローバルコンパクトカーとして、日本に続いて欧州をはじめ世界の市場に展開していく計画です。



発表会にて、中央はチノイインド大使

# 株主総会会場 ご案内図

■ 開催日時 2016年6月29日 (水曜日) 午前10時

(受付開始予定 午前9時)

■ 開催会場 **グランドホテル浜松 鳳の間**

静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号



## 交通のご案内

J R 東海道新幹線／東海道本線 「浜松駅」下車  
浜松駅北口バスターミナル  
遠鉄バス 20系統 「菅原」下車 徒歩5分  
9系統 「中部電力」

## 送迎バスについて

当日は、J R 浜松駅（遠鉄百貨店南側）より送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますのでご利用ください。

## スズキ歴史館 見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。

**スズキ株式会社**

<http://www.suzuki.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。